



どのように地域の歴史と向き合うのか：体験的自治体史編さん論（〈特集〉自治体史編さんの現在：参加と活用の新しい取り組み）

奥村，弘

(Citation)

Link：地域・大学・文化：神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター年報, 15:5-15

(Issue Date)

2023-12

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/0100489529>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100489529>



どのように地域の歴史と向き合うのか―体験的自治体史編さん論

奥村 弘

はじめに

今回のテーマは、「自治体史編さんの現在―参加と活用の新しい取り組み―」についてである。本来ならば、この課題について全体像を提示するためには、日本の自治体史編さんの歴史を俯瞰しながら、その中での歴史研究者のあり方を問うことが重要であると考えるが、本稿は、それを全面的に展開するものではない。むしろその基礎作業として、私自身の長年にわたる自治体史編さんの体験を通して、その時期、その時期に地域の歴史と向き合い、なにを考え、それを自治体史編さんにどのように活かしてきたのかを提示することで、このテーマにできるだけ接近するという方法を取ってみたい。

一 自治体史との出会い 執筆委員として

私の自治体史との出会いは非常に早くて大学に入った年、一九七九年の夏にはじまる。後に私の指導教員となる日本近代史を専門とする鈴木正幸が、神戸大学教養部の教員として赴任しており、当時、教養部にあったG制度（一種のゼミ制度）を利用して同級生と日本近代史を学んでいた。その中で、鈴木が専門委員をしていた赤穂市で市史編さんのための史料整理事業にゼミで泊まり掛けで出かけ、はじめて村文書などの近代史料の現物に触れたことからスタートしている。

現在でもそうであるが、歴史を学ぶ学生にとって、現物を現場で直接に見ることが出来るということ、そこから様々な状況を考えることができるということは極めて魅力的なことである。

私自身も地域の歴史資料に引きつけられ、結果として卒業論文では自分の専門の領域として、地域の近代史を考えることになり、非常に大きな影響を受けることとなった。その後、現在に至るまで、私の研究の中心領域は、日本近代の地域社会の形成過程形成にあるが、このテーマを選定するにあたって、赤穂市での経験は決定的な意味を持っていた。

この時期、研究者が自治体史の意味を考える際、重要な意味をもった問題提起として中世史家の黒田俊雄の研究がある。一九八三年に黒田は、その著書『歴史学の再生』（校倉書房）で、歴史学における叙述の復権という視角を強く押し出した。それは歴史学研究の個別細分化が進み、市民や社会に対して十分責任を果たせなくなっており、このような状況を変え、歴史学が全体性を復活させるためには、自治体史等における「叙述」が重要であることを強く主張したものであった。しつかりした叙述のためには、それを支える研究の全体性や総合性が必要であり、そのことが歴史学を発展させるものであるというものであった。当時、私自身は学部学生で、どこまで深く理解しえたかどうかについては心許ないが、しつかり研究を進め、叙述することによって、歴史学の成果を市民に伝えるという考え方については強く意識をしたことを記憶している。現在から考えてみると叙述の復権という構想は、市民との関係を構築するという点では少し樂觀的な見通しであったと考えるが、このような

視角を重視しながら、自治体史編さんと研究とを関連させて進めてきた。

その結果、卒業論文を「『大区小区制』期の地方行政制度の展開——兵庫県赤穂郡を中心として——」（日本史研究会『日本史研究』二五八号、一九八四年）という形で公表し、修士課程ではさらに「明治前期村財政の変化と村落秩序の再編成——赤穂郡塩屋村を中心として——」（兵庫県史編集専門委員会『兵庫県の歴史』二〇号、一九八四年）、「播磨における壬申地券の発行過程」（神戸史学会『神戸と歴史』二四巻三号、一九八五年）という形で、学術的な著作を発表することができた。これらは後の私の主要な研究の基礎研究となるものである。またこのような研究成果を基礎に、『赤穂市史第三巻 近現代本文編』（一九八五年十二月、赤穂市史編さん専門委員編）では、明治前期の赤穂地域の地域社会を全体として叙述した。

この内、研究論文については兵庫県赤穂郡塩屋村関係の史料分析を中心としたものであり、明治一〇年代の兵庫県布達については川西市の史料を閲覧した。「播磨における壬申地券の発行過程」は、当時、姫路市編纂室で閲覧した飾磨県布達を中心としたもので、学部学生に対して気軽に史料を閲覧させ、当時高額であったコピーまで無料で頂いたことを記憶している。そのご縁で当時、編纂室に勤務されていた増田重信の紹介で、『歴史と神戸』に掲載されたものであるが、壬申地券発行過程の研

究は現在にいたるまでほとんどない点で重要な意味をもつと考えている。私の論文執筆においては、赤穂市だけでなく、姫路市や川西市でも史料閲覧が可能であったことが前提となっており、発表媒体も市民からなる地域史学会である神戸史学会や兵庫県史編集専門委員会があつてはじめて可能となつていたのである。

その後、『赤穂市史』の経験を受けて、さらに大学院生として『相生市史』の編さんにも執筆委員という形で参加することとなった。『相生市史』については第六巻近現代史料・地理資料編（一九八六年）と、第三巻近代本文編（一九八八年）で、赤穂市史と同じく明治前期の地域社会の変遷について執筆を行った。『相生市史』では、教育制度の展開についても執筆することとなり、地域社会の変容についてより総合的に叙述を行った。

先ほど述べたように、この時期は私はしっかり研究して、充実した叙述を行い、地域の歴史を市民に伝えるということが自治体史の役割であると考えていた。この時期の兵庫県の自治体史のあり方として、播磨では、当時神戸大学教養部に所属していた近世史家の八木哲浩の役割が極めて大きかった。八木は『龍野市史』の編さんを嚆矢として、播磨一円の自治体史の編纂委員長を勤めていた。八木は、科学的な歴史学の成果を重視しており、新たな市史はそのようなものなければならないとして、

それまでの郷土史における根拠が不明確な歴史像を厳しく批判するという姿勢を持っていた。そして科学的な歴史学の成果を担保するものとして史料編と専門研究者による共同執筆体制を重視した編さん体制を取っていた。

専門研究者を中心とした編さん委員会と自治体による編さん事務局の形成、現地で史料調査、それを踏まえた史料編の作成、さらにそれを基本とした通史編の作成という形で、播磨の自治体史編さんは進められた。このような史料編を核とした編さん体制は、現在に至るまで、兵庫県での自治体史編さんの基本的な手法となつている。戦後社会の中で生みだされた八木による編さん手法は、戦前以来の郷土史における皇国史観に結びつくような人物把握や歴史事象の把握を積極的に塗り替えるものであった。戦前以来の傾向を引き継いでいる古いタイプの郷土史研究者との関係は対抗的な側面をもっており、そのこともあり、自治体史の成果を具体的に地域住民に返していく具体的な手法については、赤穂市史や相生市史の編さん事業の中では十分に意識されていなかったと私自身は感じている。

ただこの時期、龍野市史が完売になるなど現在にくらべて、歴史についての市民的需要は高かった。自治体史を叙述する研究者と、叙述を受け取る地域住民という関係が存在する中では、このような手法を考えること自身が課題とならなかったと思われる。戦後における歴史研究の成果に関する社会的需要のあ

り方については、別途研究が必要であると考える。

またこの時期、自治体史の編さん体制の違いについても経験した。自治体史編さん事業については教育委員会が事業の担当となる場合と、市長部局が担当となる場合の二つのパターンがある。それぞれメリットとデメリットがある。教育委員会が担当の場合、学校教育や社会教育、文化財課との関連して自治体史編さんが行われ、終了後も、史料や史料情報、地域の歴史を自治体内で引き継ぎやすいという側面があるが、集中した作業を伴う編さん事業について十分な予算が取れないという課題があった。これに対して市長部局では、集中的な予算投下は可能となるが、終了後の持続的な歴史文化事業の継続や関係部局との連携が難しいという課題があった。自治体が長期的な展望をもつていかなるかたちで地域歴史文化と向き合うのかという課題は、現在の文化財保護法の改定のもとの、文化財関係部署の教育委員会から市長部局への異動においても課題とされるところである。

二 多様な自治体史編さんへの関わり

その後、私は一九八六年に京都大学人文科学研究所助手になり、一九九一年には神戸大学文学部の助教授に異動となった。京大の助手の時期にも多くの兵庫県の自治体史と関わりがあった。

姫路市史は大学院以来執筆委員として関わり、その後長期にわたって編さん事業に関係してきた。一九八九年に『姫路市史』第十二巻史料編近現代1を刊行、さらに一九九四年には第十三巻上史料編近現代2を刊行した。また一九九〇年には『猪名川町史』第三巻近現代編を刊行した。

このうち『猪名川町史』の編さんは、京都大学の関係者が中心となったもので、播磨の自治体史とは異なり、まず本文編を出したあとで、史料編を出すという方向が取られた。ここでは、一六名もの各分野の執筆者が、細かく全体を分担する形が取られており、自治体史を通して新たな歴史像が形成されるというより、近代史のさまざまな分野での専門家が、自分の知識をもとに、現在わかっている史料で執筆を進めるという方針が取られた。

播磨の自治体史編さんでは、重要な史料群が編さん事業の中で発見され、それによって編さん計画どおりに刊行が進まないということが起こる可能性があったのに対して、この方式をとるならば、自治体史編さんは計画通りに進行させやすく、市民に歴史像を早期に提示できるという利点がある。しかしながら同時に、各自治体ではかならずしも自治体史執筆時期までに史料調査が総合的に行われているわけではないので、叙述が通説的になり、地域の歴史研究を深めにくいというデメリットもあると感じた。現在も、史料編と通史編（本文編）の刊行をどち

らから行うかについては、全国的に両方の方式が併存している。これについては、どちらが先かという見方でなく、自治体編さんの役割をどのように考えるかということ全体の中で、その手法が問われていると考える。これについては三章以下で論じる。

ところで、戦後の播磨の自治体史編さんは、龍野市史、赤穂市史、相生市史など人口も数万に単位で、市域もそれほど広くない自治体をモデルとしてはじまった。また摂津の自治体史は、西宮市、尼崎市、伊丹市など人口は十万から数十万単位であるが、市域は狭い自治体で進められた。近世までの人口と面積を比較するならば、播磨・摂津ともそれほど規模に差はなく、ここでの編さん手法は共通するところが多かった。

これに対して、姫路市、神戸市は、市の人口、面積とも大きく、複雑な産業構造をもっており、編さん事業は簡単ではなかった。姫路市史の編さんは、私が大学に入るまえから計画され、一九八一年から本格的に開始されたが、一応の完結を見たのは二〇二三年三月で、四〇年以上もかかったことになる。私に関わった巻でも、本文編については、第五卷上本編近現代Ⅰが二〇〇〇年三月、第五卷下本編近現代Ⅱが二〇〇二年九月に刊行された。最初の史料編を刊行してから、一〇年以上かかっている。また新修神戸市史は、一九八二年に編集委員会が設置され、二〇二〇年の生活文化編の刊行をもって完結した。両市とも、事業立ち上げ当初を知る関係者は、終了時にはほとんど

いないという状況になり、地域の歴史資料についての情報やそれに関係した歴史事象の継承も難しい状況が生まれた。

このことは、姫路市や神戸市のような大都市での自治体史編さんについては、中小規模の自治体とはちがった形での地域の歴史文化についての調査や史料保存、成果の社会的な共有のためのシステムが必要であることを示している。地域の史料の把握、収集、保存、研究、社会的普及を継続していくためのシステムをいかに構築できるかが、そこでは問われている。これを明確にした尼崎市の市史編さん後の地域研究史料館（現在、尼崎市立博物館）の取組は、大都市における継続的に形での歴史編さん事業のあり方として、重要な視点を与えるものであると考える。

三 近現代編の代表執筆者として

市民が利用できる史料編とは

阪神・淡路大震災後、二〇〇〇年代に入り、小野市や三田市で近現代史の代表執筆者として、近現代編全体をいかに刊行していくのかを意識しながら、自治体史と向かい合う機会を得ることとなった。

これまで述べたように、私に関係した兵庫県の自治体史においては、史料編を作成して、本文編へという形で編さん作業が

進められる自治体が多数を占めており、両市においても、全体の基本方針としてこのような編さん方法がとられていた。自治体史の史料編において、近世・近現代については、その編さん方法について固有の課題を抱えている。近世以降、地域に残された史料はその総量が急激に拡大していく。自治体史編さんを通じた史料調査で一万点を超える史料群が見つかるということも少なくない。さらに戦後については膨大な行政資料も残されており、古代・中世のような形で、残された史料をできるだけ史料編に収めると方針をとることは、規模の小さな自治体であっても不可能であった。

したがって、それまでの自治体史では、基本的な史料を選択して、これを掲載するという考え方が取られることが多かった。この際、基本的史料をいかなる形で選択し、収録したのかという情報は、研究者の専門性に基づく選択であることが自明のものとしており、収録理由が、史料編の中で具体的に語られることはほとんどなかった。これは歴史学に基づいた正確な叙述の基礎となるしつかりした史料編を作ることが、自治体史編さんにおいて基本であるという理念の反映であった。しかしながら、史料編を活用するという観点からみるなら、研究者が利用する際には、すべての史料が収められておらず、史料群の情報も不十分であるため利用が難しく、市民からみるなら、どのような形で、当該史料から地域の歴史を形成していくのかという

道筋が十分に説明されておらず、活用がむずかしいということになった。

このような史料編の課題にいかに対応していくのかをこの時私自身強く意識していた。両市においては、この課題について近現代編を編さんした専門委員や執筆委員とともに、そのあり方について議論を重ねた。小野市史も三田市史も近現代の史料編は、二冊構成が市史編さん当初計画されていた。本来ならば、一冊目を近代、二冊目を現代という形で、時代毎に編さんすることが普通なのであるが、これを止めて、それぞれの巻に独自の意味を持たすという方向を模索した。

最初に編さんに入った小野市史では、史料編に宛てられた第六巻と第七巻の内、第六巻（二〇〇二年刊行）は、編年史料と、年次で終わらない、女学校の長期にわたる変遷に関する史料、大字運営の史料などの主題史料の二つに大きく分類し収録した。そしてこれらの収録史料がどのような史料群から、どのような理由で選択されたかについて課題を詳しく記載した。第七巻（二〇〇〇年刊行）では、近代における地域の情報の基礎となる神戸又新日報などの地方新聞に記載された戦前の小野地域の記事をすべて掲載するとともに、基礎的な統計データや年次毎の行政事務を記した各町村の事務報告書をすべて掲載することとで、研究者にも市民にも使いやすい史料編をめざして編さんを行った。

三田市史では、小野市史の経験もあり、第六巻の「監修のこ
とば」で「三田市中心の中学生・高校生や市民が、近代日本の歴
史を学ぶ上で手助けとなる歴史資料を市域に保存されてきた資
料群から選択・収録し、詳細な解説をつけた。これに対して本
巻であるIIでは、日本近代史のこれまでの通説的な歴史像を修
正し、いつそう深めていくことが出来るような資料群を、三田
市域の近代資料から掲載することで、全国の近代史研究者や近
世の研究者、そして市民の利用に供することを主な目的として
編さんしています」と述べたように、二冊の史料編について、
いつそう明確な性格分けを行った。

全国の研究者にしっかりと史料を提示していくことと、市民自
身が歴史資料を読み、地域の歴史文化について深めていくこと
を史料編の中で工夫していくという手法は、二一世紀にはいる
ころから、私たちだけでなく、多くの自治体史でも行われるよ
うになった。しかしながら、現在にいたるまで、自治体史編さ
んについて全国的に交流は少ないため、新たな手法が共有され
ているとはいえない状況である。今回の協議会のような取組が
全国的に行われることが重要であると考ええる。

四 自治体史は執筆したら終わりか

地域連携センターの発足と関連して

自治体史を通して、研究者と市民が関係していくという手法
をとる中で、自治体史編さん事業の持つもう一つの問題を意識
するようになった。ある意味では当然なのだが、自治体史編さ
ん事業が終了すれば、それに携わっていた歴史研究者は、そこ
から離れることになる。執筆が終われば、あとはほとんど関与
しないことになる。私自身も二〇代から三〇代で執筆した赤穂
市や相生市との直接の関わりは、その後ほとんどなかった（現
在、赤穂市については新たな編さん活動に関与している）。

全国的に見るなら、少数の歴史研究者が自治体史の編さんを
担っているため、継続的に関与していくには限界があることは
もちろんであるが、自分が執筆したことに關して、市民が活用
しえる状況にあるのかどうか、自治体史の叙述の基礎となる史
料がしっかりと地域で保存され、利用可能な状況にあるかどうか
ということについて、編さんに関係した歴史研究者はその後も
関係しつづけることが重要であると考えている。

現在、私は伊丹市修史等専門委員会の委員を務めているが、
伊丹市の場合、市史編さんが終了してからも、市史編さんにた
ずさわった研究者が引き続きこの委員会に参加し、毎年、紀要

である『地域研究いたみ』を発行するなど、伊丹市立博物館を拠点として活動を続けている。市史編さん当初のメンバーが高齢化する中で、一九九六年に私たちがそれを引き継いで、地域の旧村調査や震災聞き取り、伊丹空港問題聞き取りなどの活動を行っている。私はここに参加することや同じく市史を引き継ぐ形で発足した尼崎市地域研究史料館（現在尼崎市立博物館）と関わることで、自治体史を執筆したらおわりにしないシステムを作ることの重要性を学ぶこととなった。

そのシステムのひとつとして地域の大学が持続的に地域の自治体と歴史文化について関係していくことが重要であると考えられるようになった。二〇〇二年の神戸大学文学部地域連携センターの発足は、このような状況の中で行われた。センター発足後、市史編さん終了後の小野市好古館との継続的な地域展開催事業と、音楽や体育領域に広がった第一次大戦時の青野原俘虜収容所の調査事業は、その事例として重要な意味を持つと考える（『地域歴史文化における大学の役割——神戸大学と小野市の連携を中心に——』、『神戸大学大学院人文科学研究科地域連携センター年報LINK』創刊号、二〇〇九年九月、大津留厚、奥村弘、長野順著『捕虜として姫路・青野原を生きた1914—1919箱庭の国際社会、神戸新聞総合出版センター、二〇一一年一月』）。それ以降、小野市好古館とは現在に至るまで継続的な事業を展開し、青野原俘虜収容所事業は加西市との連携へと展開

している。

この時期、播磨新宮町史の編さん事業において、センターが組織として自治体史編さんを支援するという活動がはじめて行われることとなった。ここでは、古代から近世までで二冊の資料編を作る作業を担当したが、その中で、古代・中世・近世で、収録した史料の表題についての考え方や名称の付け方が違っており、その調整が難しいという事態も経験した。時代ごとの史料の特質や残存状況が、史料の表題名に直結しており、時代が変わると研究者間でも相互理解が難しいということを痛切に感じた。そのことは、史料編を市民が活用していくことの難しさをあらわすものでもある。このような状況を変えるものとして、センターが支援する自治体史編さんでは、史料編の中で、時代ごとの史料の特色や残り方、さらにはその解説の仕方などを詳しく解説していく手法がとられるようになった。

私自身は、二〇〇〇年から二〇一〇年ごろかけてには、播磨新宮町史をはじめ、香寺町史、本庄村史（神戸市内の近世来の自治区域）という、小規模の自治体史編さんに参加することが多かった。ここでは、近世以来の個別の村の近現代への展開を扱うことができ、より住民に直結した自治体編さんを経験することが出来た。ただ新宮町も香寺町も、平成合併でそれぞれたつの市、姫路市の一部となり、自治体史は新市で完結することとなった（『播磨新宮町史（編集・監修）近現代編、新宮

町、二〇〇九年、たつの市、『香寺町史 村の歴史 通史編』二〇一一年八月、姫路市教育委員会町史編集室）。

自治体合併後、新市全体での地域運営が進められる中で、両市とも完成した自治体史をそれ以前の自治体のように、きめ細かい単位で利活用する方針が取られることはなかった。平成の自治体合併においては、合併時の交付金等でそれまでの小規模自治体の歴史をまとめる契機になったが、両自治体とも、合併した新市の新たな行政施策の中で、合併前の地域社会を単位として歴史を受け止め、それを新自治体の施策に活かすという対応はなされなかった。現在、合併から二〇年が経ち、市域の中の小規模単位に目を向ける自治体史編さんや歴史文化事業もはじまっているが、人口減小と高齢化の中で、大規模自治体の周辺地域となった旧自治体規模での歴史文化の継承は極めて困難となっている。

五 香寺町史の衝撃 市民が執筆する自治体史編さん

最後に、私自身の自治体編さんの手法を大きく変えることとなった香寺町史の衝撃について述べたい（『香寺町史 村の記憶 地域編』二〇〇五年三月、香寺町教育委員会町史編集室編、『香寺町史 村の歴史 通史編』（共著）二〇一一年八月、姫路市教育委員会町史編集室）。ここまで述べてきたように、二一

世紀に入って、市民が活用できる自治体史編さんをどのように進めたらよいのかという課題を私自身強く意識するようになっていたが、市民が自ら執筆する自治体史編さんという手法については、私の中ではほとんど意識されていなかった。

このような手法が香寺町史編さんでとられていることを、大山喬平京都大学名誉教授から初めて聞いた時、本当にそんなことができるんですかと問い返したことを今も鮮明に記憶している。その後、町史編さんの現場で執筆にあたる地域の方々と関係を持つ中で、このような方法が極めて重要であることを確信した。

香寺町史の特質については、「市民社会形成の基礎学としての歴史研究の今日的位置」『歴史評論』第六八六号、二〇〇七年六月（『大震災と歴史資料保存―阪神・淡路大震災から東日本大震災へ』二〇一二年二月、吉川弘文館所収）で詳述しているので、そちらを参照していただきたいのであるが、重要な点は、史料をつかって「完成された」歴史像を歴史研究者が市民に返していくという形で歴史像形成ではなく、史料の発掘・整理・保存・叙述を含めた地域の歴史像の形成過程そのものを、地域の住民が自ら共有するということが可能なような住民との対応を研究者や行政が展開していくことにある。

現在、地域連携センターは、住吉歴史資料館との震災関係史料集の編さん事業、市史編さん事業を含む明石市との連携事業、

新三木市史編さん及び、丹波篠山市史編さん等において、このような課題について新たな模索を進めている。このうち、住吉と三木の事例を紹介する。

神戸市に合併された旧住吉村を基盤とする住吉歴史資料館と連携した事業では、聞き取りを中心に、当時の一次史料を含めて三冊の阪神・淡路大震災資料集を作成した（『阪神・淡路大震災資料集』Ⅰ―Ⅲ 住吉の記憶 住吉歴史資料館、二〇一五年二〇一七年、二〇一八年）。神戸大学と住吉歴史資料館が共同で行った阪神・淡路大震災の聞き取りは、地域の住民自身が行った聞き取り、その文字化にも参加することで、専門研究者だけではなしえない情報を付加するものとなっている。資料集の聞き取りのうえには、頭注が付けられているが、その情報は極めて詳細である。

次の世代の地域の人々に対して、どのような情報を付加すれば、災害の実相を伝えることが出来るのか。資料館の皆さんはこれについて何度も議論しながら、頭注を付けていった。登場人物の履歴や建物の経歴、地域内組織や方言の解説など、当該地域の多様な生活文化に関わる項目が取り上げられることとなった。大震災の聞き取りは、その出来事が生活レベルの深く根ざすものだけに、頭注は、それ自身が震災以前の地域社会のあり方をあきらかにするものとなっている。

新三木市史は、研究者が執筆する通史編（本文編及び資料編

からなる）と地域編からなる。地域編は、明治期の町村とニュータウンを区域として地域の住民が執筆を進める編さん委員会を構成し、これを編さん室及び地域連携センターの特命講師である木村修二が支援するという形で編さんが進められた。地域住民による編さん委員会は、それぞれ三〇回を超える会議を開催し、執筆を進めている。現在、第1巻『三木の歴史』（二〇二三）、第4巻『志染の歴史』（二〇二二）、第6巻『口吉川の歴史』（二〇二〇）、第7巻『緑が丘の歴史』（二〇二二）、第9巻『青山の歴史』（二〇二三）、第10巻『吉川の歴史』（二〇二二）の六冊が刊行されている。

それぞれの巻では、地域の日常の文化やその変化を中心に、地域社会について興味深い叙述が行われている。とくに緑が丘や青山というニュータウンの歴史が、市史の一部として、住民自身によつてまとめられていくという手法は、これまでの自治体史編さんには見られないものである。

このような中で、研究者が執筆する自治体史の通史編や史料編においても、新たな深まりが見られるようになった。二〇二〇年に終了した新修神戸市史の最終巻である生活文化編の序文で、私は「地域社会を歴史的に深く市民が理解し、主権者として行動していくことが、ますます重要になっている。本巻をはじめとする新修神戸市史の特色は、このような重層的で多様な歴史をできるだけ正確に市民に伝えようとするところに

ある。特定の都市イメージを市民に与えるための市史ではなく、市民が主体的に多様な重層的な地域の歴史を理解し、地域を形成していくためのものとして市史編さん事業は展開してきたのである。」と記したとおりである。

歴史研究者の側から見ると、地域社会において史料の価値や研究のプロセスを市民と共有していくこと自体が、研究上重要な位置を占めるという学術的な評価はいまだ十分に共有されておらず、それに相応しい歴史研究のスタイルの模索もはじまったばかりである。その意味では、自治体史編さんにおいて、史料の発見や把握・保存・公開から歴史像形成に至る過程のそれぞれ段階で、その成果を市民と研究者が共有しながら、研究を進展させていく手法を具体化していくことは、現在の歴史学研究においても重要な課題となっているのである。